平成３０年（フ）第７３１号
大阪市西淀川区佃１丁目１番52号
債務者　有限会社ケーツーコーポレーション
代表者取締役　熊給　浩一
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４１５号
大阪市北区梅田１丁目11番４号大阪駅前第四ビル
債務者　有限会社アズデザイン事務所
代表者代表取締役　西田　尚弘
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　雄毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２６９号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南４丁目１番33号
債務者　Ｂ．Ｉ．ＨＯＭＥ株式会社
代表者代表取締役　浜島惠司郎
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５８９号
堺市中区深井沢町3139、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市戎町５番14号
債務者　有限会社ライズアップ
代表者取締役　是澤　慎二
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月４日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第７９９号
名古屋市中区丸の内３丁目17番24号　ＮＡＹＵＴＡ　ＢＬＤ　７Ｆ－６、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区丸の内３丁目17番24号
債務者　タベル・プラス株式会社
代表者代表取締役　佐藤久美子
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９０２号
名古屋市中村区靖国町１丁目12番地
債務者　有限会社テクノハート
代表者仮取締役　生田　晃生
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　美有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８３号
兵庫県宝塚市宮の町11番32号
債務者　ティラ・ユニバース株式会社
代表者代表取締役　植村　　純
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月11日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第６１号
福岡県北九州市小倉北区浅野２丁目17番42―302号、申立時の本店沖縄県那覇市松尾１丁目12番地８号松尾ハウスビル２Ｆ
債務者　ランプサーブ株式会社
代表者代表取締役　萬屋　菊洋
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月11日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第２８号
長野県岡谷市長地梨久保２丁目18番１号
債務者　株式会社笑福
代表者代表取締役　鈴木　英雄
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月12日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成３０年（フ）第４３８号
宮城県塩竈市北浜４丁目２番６号
債務者　株式会社まるご
代表者代表取締役　津田　雄一
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月19日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第９０３号
埼玉県本庄市日の出４丁目２番８号
債務者　有限会社ヒノデネオパッケージ
代表者代表取締役　有川　明星
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月30日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２３号
兵庫県南あわじ市阿万下町452番地２コーエイハイツ１Ｃ号
債務者　田中　美典
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　破産債権の届出期間　平成30年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成３０年（フ）第２６号
新潟県三条市一ノ門２丁目４番21号
債務者　佐野　良彰
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　勝也
4　破産債権の届出期間　平成30年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成３０年（フ）第１７０号
奈良県大和郡山市新町594番地４
債務者　増田　純子
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成30年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３６９号
仙台市泉区寺岡５丁目12番地の20
債務者　坂口　　博
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
4　破産債権の届出期間　平成30年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１０６号
青森市松森３丁目20番24号
債務者　三上　　茂
1　決定年月日時　平成30年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　和秀
4　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
青森地方裁判所民事部破産係